

平成 27 年 9 月 10 日

株主各位

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号
ウェルネット株式会社
代表取締役社長 宮澤 一洋

「第 33 回ウェルネット定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成27年9月9日付でご送付申しあげました「第33回定時株主総会招集ご通知」につきまして、記載の一部に誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

【訂正箇所】訂正箇所は__（下線）を付して表示しております。

一. 25 頁 ③ 社外役員に関する事項 ロ. 当事業年度における主な活動状況

(訂正前)

区分	氏名	主な活動内容
監査役	埴原 義夫	当事業年度に開催された取締役会 20 回全て、監査役会 16 回全てに出席いたしました。 <u>経営者としての豊富な経験と幅広い見識から</u> 、適宜発言を行っております。
監査役	赤澤 正通	当事業年度に開催された取締役会 20 回全て、監査役会 16 回全てに出席いたしました。 <u>金融業界で培ってきた専門知識と経験から</u> 、適宜発言を行っております。

(訂正後)

区分	氏名	主な活動内容
監査役	埴原 義夫	当事業年度に開催された取締役会 20 回全て、監査役会 16 回全てに出席いたしました。 <u>金融業界で培ってきた専門知識と経験から</u> 、適宜発言を行っております。
監査役	赤澤 正通	当事業年度に開催された取締役会 20 回全て、監査役会 16 回全てに出席いたしました。 <u>経営者としての豊富な経験と幅広い見識から</u> 、適宜発言を行っております。

二. 53 頁 定款一部変更の件

(訂正前)

- (1) 新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社原稿定款第 29 条及び第 38 条第 2 項の一部を変更するものであります。なお、定款第 29 条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(訂正後)

- (1) 新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社現行定款第 29 条及び第 38 条第 2 項の一部を変更するものであります。なお、定款第 29 条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

以上